

各種健(検)診の締切迫る

未受診の方は受診を

健康診査・各種がん検診は
2月20日(木)まで

区では、40歳以上で、江東区国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している、もしくは生活保護を受給している方を対象に、健康診査を実施しています。

今年度の健康診査は、2月20日(木)で終了しますので、まだ受診していない方は期限までに受診をお願いします。眼科検診および各種がん検診(大腸がん・前立腺がん・乳がん・子宮頸がん検診)も、上記期限で終了します。

各種健(検)診には
受診券シールが必要

対象者には昨年6月中旬に送付済みですが、転入などで届いていない方はご連絡ください。

胃がん・肺がん検診(申込制)は1月末まで受け付け

検診車による検診の受付は12月で終了していますが、検診機関での検診(電話申込)は1月末まで受け付けています。対象者は胃がん検診が35歳以上、肺がん検診は40歳以上の区民の方です。まだ受診していない方は、

検診機関に直接予約のうえ受診してください。

胃がん検診・500円、肺がん検診・800円※平成24年度住民税非課税者、生活保護受給者等は免除

検診機関・連絡先

①(公財)東京都予防医学協会(新宿区市谷砂土原町1-2)

☎(3269)4752

②(医社)ここからだの元氣プラザ(千代田区飯田橋3-1-5) ☎(5823)5166

「健康診査・各種がん検診の問合先(保健所健康推進課健康づくり係) ☎(3647)9487

「おとなの歯科検診の問合先(保健所健康推進課健康事業推進係) ☎(3647)5889 FAX(3615)7171

長寿サポートセンター。高齢者の生活に関する相談に対応

区では区内8か所に「長寿サポートセンター」、13か所にその窓口の「長寿サポート」を整備しています。

第4回区議会定例会終わる 江東区保育費用徴収条例の一部を改正する条例などを可決

平成25年第4回区議会定例会が、11月26日から12月13日まで(会期18日間)開かれました。今回の定例会では、「江東区保育費用徴収条例の一部を改正する条例」など20議案について審議し、19議案が可決され議員

「議決を得た契約の契約変更について」など

「独立行政法人都市再生機構賃貸住宅の家賃改定に関する意見書」

「中国による防空識別圏の設定の即時撤回を求める決議」

区議会事務局調査係 ☎(3647)3548

私立高等学校等

入学資金融資あつせん

私立高等学校等に進学する方へ

区では、平成26年3月に中学校を卒業し、私立の高等学校・高等専門学校または専修学校の高等課程(修業年限が2年以上のもの)へ入学するお子さんの保護者に対し、入学資金を低利で区があつせんして、指定の金融機関が融資します。この制度は、入学金・施設整備費等、入学時に納入する資金および制服

・介護の各種制度の案内と受付、家族介護のサポート、認知症相談、介護予防事業のご案内など、専門職が各種の相談に応じます。来所困難な場合は相談員がご自宅まで出向いて相談にあたり

ますのでお電話ください。場左表のとおり「相談時間」月土曜の午前9時〜午後7時(祝日・年末年始は除く)

高齢者支援課地域福祉係 ☎(3647)9468

長寿サポートセンター(☆印)・長寿サポート(無印)

愛称	所在地・電話番号	担当地区	愛称	所在地・電話番号	担当地区
白河☆	白河3-4-3-201 ☎5646-1541	常盤、新大橋、森下1・2、三好、白河、高橋および下記エリア	亀戸☆	亀戸6-16-7 ☎5627-2525	亀戸1・6~9および下記エリア
海辺	海辺12-13 ☎3645-6761	扇橋、石島、千田、海辺、千石	亀戸北	亀戸4-21-13 ☎5626-0671	亀戸2~5
住吉	住吉1-17-11 ☎3635-0646	森下3~5、猿江、住吉、毛利	大島☆	大島6-14-4-103 ☎5628-0541	大島5・6および下記エリア
冬木☆	冬木16-7 ☎5639-9121	清澄、平野、佐賀、福住、深川、冬木、富岡および下記エリア	大島西	大島4-1-37 ☎3636-9857	大島1~4
古石場	古石場2-14-1-101 ☎3641-2801	永代、門前仲町、牡丹、古石場、越中島	大島東	大島9-6-16 ☎5836-5301	大島7~9
東陽☆	東陽6-2-17 ☎5665-4547	木場2~5、東陽4~7、南砂2丁目1番~5号、5~7番および下記エリア	南砂☆	南砂2-3-5-102 ☎3640-9851	南砂1・2(1番1~5号、5~7番を除く)、南砂5および下記エリア
東陽南	東陽2-1-2 ☎5690-2800	木場1・6、東陽1~3、新砂1丁目1番	北砂西	北砂2-1-16 ☎3615-4860	北砂1~4
塩浜	塩浜2-7-2 ☎5617-6213	塩浜、枝川2・3、辰巳2・3、潮見	新砂	新砂3-3-37 ☎5653-1735	東砂8、南砂3・4・6・7、新砂(1丁目1番を除く)、新木場、夢の島、若洲
豊洲☆	豊洲4-1-1-802 ☎5859-0566	下記エリア	東砂☆	東砂4-20-15 ☎5857-8243	北砂7、東砂3~7および下記エリア
東雲	東雲2-2-29 ☎3527-7263	豊洲、東雲、有明、青海	北砂東	北砂6-20-30 ☎5606-1744	北砂5・6、東砂1・2
枝川	枝川11-8-15-101 ☎5634-0158	枝川1、辰巳1			

借入金の償還能力が十分であることを

融資の条件

○同一勤務先の勤務年数(自営業の方については、同一業種の営業年数)が満2年以上

○融資金額は10万円から100万円まで(1万円単位)

○融資利率は1・30%、区が半分の利子補給をするので実質0・65%

○償還期間は3年以内

○償還方法は「融資を受けた月の翌月から」元金均等または元利均等の月賦償還

保証

受付場所(教育委員会事務局庶務課庶務係(区役所6階1番)必要書類等)

○進学予定校入試要項(納付金額等の分かるもの)

○源泉徴収票(平成25年分)または、確定申告書(平成24年分の控)

○印鑑(融資の際には健康保険証、実印等が必要)

【注意事項】

受付の際に融資の可否について予備審査を行いますので、必ず保護者の方がおいでください。また、金融機関に申し込んでから融資まで10日程かかります。

入学金の納付期限に遅れないように手続きをしてください。

区教育委員会事務局庶務課 ☎(3647)9170 FAX(5690)6911

国民健康保険の届出

加入・喪失の手続きは14日以内に

国民健康保険に加入している方が職場の健康保険などに加入したときや、他の健康保険の方が資格を喪失して国民健康保険に加入するときは14日以内に届出をしてください。

次に該当する方は、国民健康保険の加入対象となりますので、手続きが済んでいない方は、早急に届出をお願いします。

○現在無職で、他の健康保険の被扶養者に該当しない方